

介護予防支援等重要事項説明書

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 3870-1184 (月～土曜日 9:00～17:00)

担 当 因田・堀井・西・鈴木・大木・横田

※ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 指定介護予防支援事業所の概要

(1) 指定介護予防支援事業所の指定番号及びサービス提供地域

事業所名	足立区地域包括支援センター日の出
所在地	東京都足立区日ノ出町27-4-112
連絡先	3870-1184
介護保険指定番号	(東京都 1302100159号)
管理者	因田 貴則
サービスを提供する地域	足立区地域包括支援センター日の出 担当圏域 (足立区日ノ出町・千住旭町・千住東2丁目)

(2) 職員体制

管理者 1名(兼務) 保健師(看護師) 2名 社会福祉士 3名

主任介護支援専門員 1名

(3) サービス提供時間

月曜日～土曜日 9:00～17:00

ただし、国民の祝日並びに12月29日から1月3日までを除きます。

3 サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の介護予防支援等に関するご相談・苦情および、介護予防サービス計画等に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。担当職員または苦情担当者までお申し出下さい。

電 話 : 3870-1184 (月～土曜日 9:00～17:00)

苦情担当者 : 管理者 因田 貴則

(2) その他

当事業所以外に、東京都や足立区の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。また、以下の窓口においても、苦情・相談をお受けしております。

東京都	担 当	東京都国民健康保険団体連合会
	電 話	6 2 3 8 - 0 1 7 7 (苦情相談窓口専用・直通)
	受付時間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土・日・祝祭日を除く)
足立区	担 当 ①	介護保険課 または 地域包括ケア推進課
	電 話	3 8 8 0 - 5 1 1 1 (代表)
	住 所	足立区中央本町1-17-1 足立区役所
	受付時間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土・日・祝祭日を除く)
	担 当 ②	足立区基幹地域包括支援センター
	電 話	6 8 0 7 - 2 4 6 0 (苦情相談窓口専用・直通)
	住 所	足立区梅島2-1-20
	受付時間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (日・祝祭日を除く)

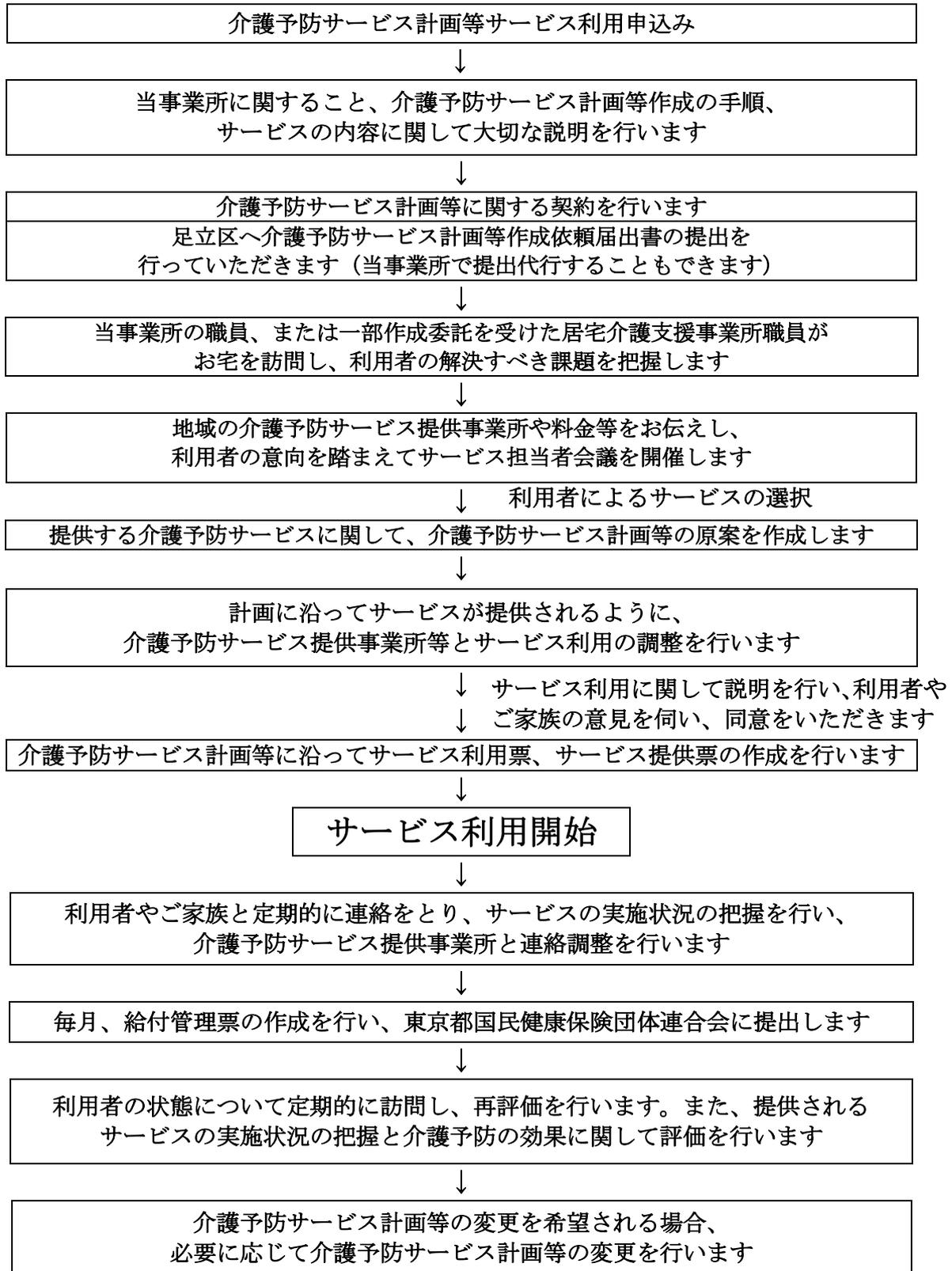
4 当会の概要

名 称	社会福祉法人 東京蒼生会
本部所在地	東村山市富士見町2-1-3
電話番号	0 4 2 - 3 9 1 - 9 2 4 6

定款の目的に定めた事業

- 第一種社会福祉事業
 - (イ) 養護老人ホーム万寿園の設置経営
 - (ロ) 特別養護老人ホーム第二万寿園の設置経営
 - (ハ) 軽費老人ホーム第三万寿園の設置経営
 - (ニ) 母子生活支援施設東京都足立区立あすなろ大谷田の受託経営
 - (ホ) 特別養護老人ホームさのの設置経営
 - (ヘ) 養護老人ホーム大森老人ホームの設置経営
- 第二種社会福祉事業
 - (イ) 老人デイサービス事業 (寿デイ・サービスセンター・足立区さのデイ・サービスセンター・足立区日の出デイ・サービスセンター・足立区谷中デイ・サービスセンター)
 - (ロ) 老人短期入所事業 (特別養護老人ホーム第二万寿園・特別養護老人ホームさの)
 - (ハ) 老人居宅介護等事業 (寿ヘルパーステーション)
- 公益事業
 - (1) 居宅介護支援事業 (寿居宅介護支援事業所・さの居宅介護支援事業所・日の出居宅介護支援事業所)
 - (2) 東村山市西部地域包括支援センターの受託経営
 - (3) 足立区地域包括支援センターさのの受託経営
 - (4) 足立区地域包括支援センター日の出の受託経営
 - (5) 足立区地域包括支援センター千住本町の受託経営

介護予防支援等の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容



契約締結日 令和 年 月 日

介護予防支援等の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基
づいて重要事項を説明しました。

介護予防支援事業者

<事業者名> 足立区地域包括支援センター日の出

<住 所> 東京都足立区日ノ出町27-4-112

<代表者名> センター長 渡部 敦子 印

私は、契約書及び本書面により、事業所から介護予防支援等についての重要
事項の説明を受けました。

契約者氏名

利用者

<住所> _____

<氏名> _____ 印

(代理人)

<住所> _____

<氏名> _____ 印

<続柄> _____